

警報、避難情報発令時における対応について

I 登校について

1 登校前の午前6時に、次のいずれかの警報等が発令されている場合は、下のア～ウの対応とします。

(1) 松山市に、暴風警報、暴風雪警報、特別警報（高潮と波浪は除く）のいずれかが発令されている場合。

(2) 本校の所在する松山市山西町に、避難指示(警戒レベル4以上)が発令されている場合。

ア 平日の場合

① 午前中を自宅待機とします。

② 正午までに、上記(1)、(2)が共に解除された場合は、学習の準備をし、安全に十分気を付けて登校してください。登校時刻はMAC ネット CSC や、本校のホームページでお知らせします。

③ 正午を過ぎても、上記(1)、(2)のいずれかが発令されている場合は、臨時休業とします。

イ 土曜日の場合

午前6時に、上記(1)、(2)のいずれかが発令されている場合は、臨時休業とします。

ウ 休日の部活動の場合

① 午前中を自宅待機とします。

② 正午までに、上記(1)、(2)が共に解除された場合は、部顧問が活動の有無を判断し連絡します。

③ 正午を過ぎても、上記(1)、(2)のいずれかが発令されている場合は、その日の部活動は中止とします。

2 各自の居住地に、上記1の(1)、(2)にあるいずれかの警報等が発令されている場合

松山市の状況にかかわらず、上記1の対応をとってください。自治体からの避難指示があった場合は、それに従ってください。また、安全に登校できない場合や交通機関が確保できない場合は、自宅待機とし、学校まで連絡をお願いします。その場合は公欠扱いとします。

※ 開校日においては、MAC ネット CSC や、本校のホームページで自宅待機や登校の指示、臨時休業等について連絡しますので、確認してください。

II 下校について

学校教育活動中に上記1の(1)、(2)のいずれかが発令された場合

1 授業日の場合

下校等の対応について、学校で判断します。対応方法については、MAC ネット CSC、本校のホームページで連絡します。

2 休日の部活動の場合

活動を中止し、安全に留意して下校させます。ただし、状況によっては学校で待機させる場合もあります。